

東近江市子ども読書活動推進計画

第3次計画

平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)



人と人、人と自然との豊かな出会いと読書で生きる力を育む

～ いつも手元に読みかけの本を ～

平成30年(2018年)3月

東近江市教育委員会

目次

はじめに	1
1 本計画の意義	1
2 本計画策定の経緯	1
第1 子どもの読書活動を取り巻く現状と課題	2
1 学校、園	3
2 市立図書館	4
3 地域	5
4 第2次計画の成果と課題	6
第2 推進のための方策	10
～いつも手元に読みかけの本を～	
1 子どもと本を確かにつなぐ学校、園づくり	10
2 本のある家庭づくり、まちづくり	14
3 指標	19
第3 資料	20
1 東近江市子ども読書活動推進計画	20
第3次計画策定委員会要綱	
2 東近江市子ども読書活動推進計画	21
第3次計画策定委員会委員名簿	

「*」の付いた用語は18ページに解説があります。

はじめに

1 本計画の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月施行)にもあるように、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

子どもは、成長する中で様々な人と出会い、多くの考え方にふれることで思考の力を広げ、豊かな感受性をもった人間へと成長します。また、自然とふれあい、美しいものや未知のものとの出会う感動を覚えることで豊かな情緒を育むことができます。本との出会いも今ここにはない世界を想像し、過去の自分の経験と照らし合わせて追体験することで豊かな感受性を醸成し、新たな興味を引き出します。

子どもたちの本との出会いを豊かなものにするためには、子どもに本を手渡す人がいる環境や子ども自身が本を手にとることのできる環境をより充実させることが大切です。図書館、学校・園、家庭等の読書環境を充実させ、子どもの「知りたい」「本を読みたい」という気持ちを高め、自主的に読書活動に取り組むことができる環境をつくることが求められています。

2 本計画策定の経緯

国は平成14年(2002年)8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成20年(2008年)に第2次基本計画、平成25年(2013年)に第3次基本計画を策定しました。

滋賀県においては、平成17年(2005年)2月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」、平成22年(2010年)3月に第2次計画、平成26年(2014年)12月に第3次計画を策定しています。

本市においては、国、県の計画策定を受け、学校図書館の現状を把握し、学校司書の派遣や蔵書管理のデータベース化等の環境整備を主な目標とした「東近江市子ども読書活動推進計画」を平成20年(2008年)3月に、東近江市子ども読書推進計画を基に学校、園とボランティアとの連携、学校、園と公共図書館との連携等の環境整備も目標に掲げた第2次計画を平成25年(2013年)3月に策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

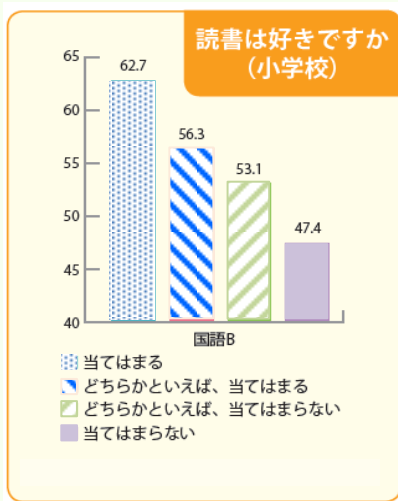
そして、これまで行ってきた推進計画を更に発展的なものにするよう、また、子どもが自ら考え自立し、豊かな人間性を持って次代を担う大人に成長することを願い、「東近江市総合計画」の人づくりの理念に基づき5箇年の第3次計画を策定します。

第1 子どもの読書活動を取り巻く現状と課題

子どもは、遊びやスポーツ、学習、友だちとのおしゃべり、テレビやゲーム、家族との団らん等、日々様々な過ごし方をしています。その中で子どもと本の出会いはとても大切です。なぜなら、本との出会いは子どもの心を育み、これからの人生の彩りを豊かにしてくれるからです。

「平成28年度（2016年度）全国学力・学習状況調査」によると、読書が好きな子どもほど国語の正答率が高い傾向にあることが分かりました。

「読書は好きですか」に対する回答と学力調査の正答率



読書活動と学力

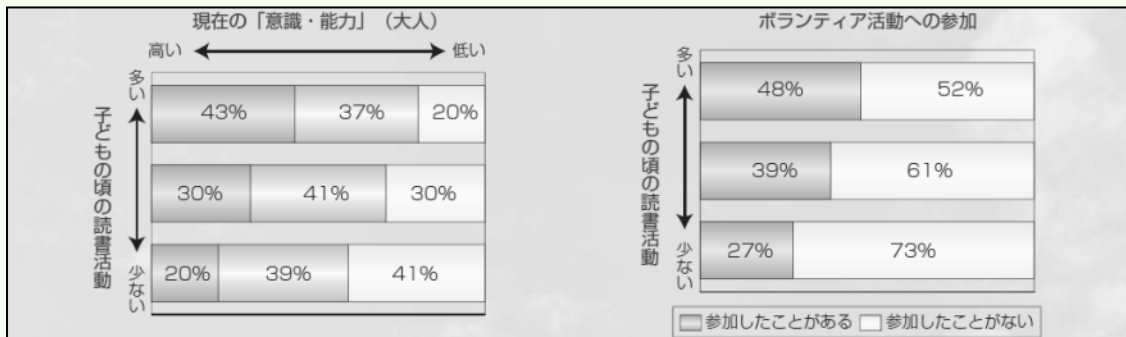
読書が好きな児童生徒の方が、全国学力・学習状況調査における正答率が高い傾向があります。

※小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の結果において全て同じ傾向

出典：文部科学省 平成28年度（2016年度）全国学力・学習状況調査

「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」からは、子どもの頃の読書活動が多い大人ほど未来志向や社会性等の「意識・能力」が高く、また、ボランティア活動に参加している人が多い傾向にあることが分かっています。

子どもの頃の読書活動と、現在の意識・能力の相関性、ボランティア活動への参加



「意識・能力」に関する項目例
 「自分のことが好きである」「できれば、社会や人のためになる仕事をしたいと思う」「電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人に席をゆずろうと思う」等数十項目

出典：平成25年（2013年）2月 独立行政法人国立青少年教育振興機構
 「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」

1 学校、園

東近江市の小学校や中学校、認定こども園・保育園・幼稚園では、一斉読書、読み語り、ブックトーク、読書集会、紙芝居、パネルシアター等の読書活動が年々盛んになっています。

認定こども園・保育園・幼稚園では、家庭に向けた絵本の紹介や貸出、文庫設置、図書館の団体貸出等、子どもの周りに絵本がある環境を作っています。保護者や地域のボランティアの協力により、絵本の読み語りを体験する機会が更に多くなりました。

小学校では、全ての学校が全校一斉の読書活動を実施しており、そのうち15校が1週間に複数回行っています（毎日実施6校、週数回実施9校）。また、ボランティアや先生等による読み語りは全校で実施しており、独自に絵本作家を招へいし、児童と直接交流する等の取組を進めている学校もあります。

中学校では、全校一斉の朝読書の時間を設けていますが、学校、学年の状況に応じて朝読書から朝学習に切替えている学校も見られます。

蔵書については、文部科学省が示す「学校図書館図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）」に対する蔵書冊数の割合が第2次計画策定時の平成24年度（2012年度）と比べて、平成29年度（2017年度）の段階で、小学校で16.8ポイント、中学校では19.1ポイント向上し、学校図書館の蔵書は増えています。また、「学校図書館図書標準」に達している市立小中学校について、小学校では22校中14校、中学校では9校中5校と、こちらについても増加しています。

これは、学校図書館整備に係る予算措置と学校司書を全小学校、中学校5校に派遣し（平成29年度（2017年度）時点）、司書教諭や図書主任との連携による継続した蔵書の更新や整備を進めてきた成果です。

また、学校図書館における蔵書冊数の変動（平成28年度（2016年度））について、小学校で1.0%、中学校で1.8%の図書を廃棄し、小学校で4.6%、中学校では6.3%の図書が購入又は寄贈により増加しています。

その結果、平成28年度（2016年度）中に小学校で3.4%、中学校で4.2%の蔵書増となっています。

しかし、一方で古い本を処理できていない問題も抱えているため、今後も計画的な蔵書の更新や整備を続け、魅力ある学校図書館をめざします。

2 市立図書館

東近江市には7つの図書館があり、市民の身近なところでそれぞれに魅力的な蔵書を整備し、図書館サービスを提供しています。司書の専門性を生かしたサービスや読書推進活動、ボランティアや関係機関、学校、認定こども園・保育園・幼稚園等との連携を進め、子どもへの図書館サービスの提供において全国的にも先進的な取組を行っています。

市立図書館では、館に配置する職員を全て司書とし、専門性の高いサービスの提供に努め、本の貸出を中心とした資料提供や多様な文化事業を通し、活字文化を大切にしながら市民の要望に応じています。

また、全館統一のコンピュータシステム及び巡回車配本システムを運用しています。これによりどの図書館でも貸出、返却、蔵書の検索、リクエスト等のきめ細かなサービスを提供できるようになっています。

子どもの読書については、「東近江市立図書館計画答申」に基づき、「子どもへのサービスを重視する図書館」と位置づけ、子どもの読書推進に向けて様々なサービスを展開しています。

- ・ 7館の蔵書総数96万5千冊のうち27万7千冊（約29%）が子ども向けの図書で、12歳以下の子ども一人当たりの蔵書冊数は、19冊になっています（平成29年度（2017年度）当初数）。
- ・ 図書館から遠く離れた地域や認定こども園・保育園・幼稚園、学童保育所及び小学校に対し、移動図書館の巡回や団体貸出を通じ、市内全体で幼いころから本に出会い読書に親しむ環境づくりに取り組んでいます。
- ・ フロアでの読み語りや読書案内、定期的なおはなし会や工夫を凝らした絵本のテーマ展示を行い、深くて広い本の世界へ一人一人の子どもをいざなう環境づくりを日常的に行っています。
- ・ 本物に出会う機会となる絵本原画展や子どもと作家との出会いの場を創出する

等、子どもの読書に関する多様な企画事業を開催しています。

- ・市立図書館の司書が学校、認定こども園・保育園・幼稚園、子育て支援センター等に出向き、おはなし会やブックトーク、先生・保護者・ボランティアに向けた研修支援を行っています。

その他、図書館見学や中学生の職場体験学習の受入れ、子どもの本のリストを市立小中学校の児童生徒へ配布しており、これからも積み重ねた特色や成果を維持し、更なるサービスの質の向上をめざします。

3 地域

東近江市には14のコミュニティセンターが設置されており、大人や子どもが集う場所になっています。現状では、コミュニティセンターの利用は講座やサークル等を通じた地域の学びの拠点としての活動が中心となっており、コミュニティセンターが地域の拠点となっていることから様々な世代が本に親しむ機会の創出も必要と考えられます。

また、学校支援地域本部（平成30年度（2018年度）からは地域学校協働本部）事業*の中で市内の市立小中学校全校に地域コーディネーターを配置し（平成29年度（2017年度）時点）、読書ボランティアの調整等を多くの学校で行っています。

各地域の子育て支援センターでは、親子のつどいの広場や赤ちゃん広場等の子どもの居場所づくりの事業があり、市立図書館との連携で読書推進活動を行っています。

市内では、34団体、345人のボランティア（県教育委員会「読書活動団体等の調査」平成29年（2017年）1月現在）が図書館や学校、認定こども園・保育園・幼稚園等で読み語りやブックトーク等の読書活動を展開しています。

4 第2次計画の成果と課題

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5箇年を計画期間とする第2次計画では、人と人、人と自然との豊かな出会いと読書で生きる力を育むことをめざし、家庭、地域、学校、認定こども園・保育園・幼稚園、図書館等、それぞれが担う役割を再認識し、連携と協力を深めながら子どもの読書活動を推進してきました。

（1）計画における取組

ア 学校司書の派遣による学校図書館の充実

学校司書の派遣校が増え、子どもにとって魅力ある学校図書館づくりが進みました。小学校では平成25年（2013年）に全22校に派遣することができ、学校司書を定期的に派遣することで、貸出冊数の増加や調べ学習の充実等の成果も見られます。

イ 市立図書館による学校、園への支援（図書館と学校、園との連携強化）

従来から配付していた「市立図書館利用案内」のダイジェスト版を作成し、小学校や中学校、認定こども園・保育園・幼稚園の先生一人一人に配付したことにより先生の図書館利用、来館が増えました。

図書主任会に市立図書館の司書が参加して意見交流を行い、問題を共有するなかで学校図書館運営について学校の先生からの相談が増え、学級文庫や調べ学習の教材に使用するための団体貸出の利用も増えました。また、認定こども園・保育園・幼稚園に移動図書館車を巡回させることにより絵本を子どもに届けるとともに、先生との連携も深まっています。

ウ 家庭への啓発

こども家庭課では、絵本に出会う第一歩として乳児とその保護者に絵本を手渡すブックスタート事業*を実施しました。

市立図書館では、親子を対象に絵本の読み語りや手遊び、わらべ歌遊び等を楽しむ「おひざでだっこのおはなし会*」を全館で定期的に開催しました。ま

た、より多くの親子が絵本を通じて互いの関係を深める機会をつくるため、定期的に子育て支援センターに出向き、おはなし会を実施しました。

(2) 指標から見た成果と課題

ア 学校図書館図書標準に対する学校の蔵書冊数の割合

	平成19年度 (計画策定時)	平成24年度 (第2次計画策定時)	平成28年度
小学校	83%	88%	104.8%
中学校	72%	81%	100.1%

(全ての小学校、中学校の蔵書冊数の合計で計算)

学校図書館の蔵書が確実に増えました。しかし、古い本の割合が高く、新しい本への更新が今後の課題です。

イ 学校司書が定期的に学校図書館に派遣されている学校の数

	平成19年度 (計画策定時)	平成24年度 (第2次計画策定時)	平成29年度
小学校	0/23校	12/22校	22/22校
中学校	0/9校	2/9校	5/9校

学校司書を全ての小学校に派遣することにより貸出冊数の増加や調べ学習の充実等、著しい成果が現れています。児童生徒の読書活動や学習支援の充実を図るため、今後は全ての中学校に派遣できるよう推進する必要があります。

ウ 全校一斉の読書活動を実施している学校の数

	平成19年度 (計画策定時)	平成24年度 (第2次計画策定時)	平成29年度
小学校	14/23校	16/22校	22/22校
中学校	6/9校	8/9校	8/9校

全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合は、増加しています。全校一斉読書以外の読書活動は全ての小中学校で実施されています。学校での読書活動を更に推進していくためには、学校独自の創意工夫と関係機関との連携が必要です。

エ 読書活動においてボランティアと協力している学校、園の数

	平成19年度 (計画策定時)	平成24年度 (第2次計画策定時)	平成29年度
認定こども園・ 保育園・幼稚園	18 / 40園	34 / 40園	20 / 31園
小学校	21 / 23校	19 / 22校	22 / 22校
中学校	2 / 9校	2 / 9校	3 / 9校

全体的にボランティアとの連携が進みました。特に小学校では全ての学校で連携が進んでいます。地域で活動するボランティアの人数も増加傾向にあるため、今後は中学校や認定こども園・保育園・幼稚園でのボランティアとの連携を推進する必要があります。

オ 市立図書館と連携を実施している学校、園の数

	平成19年度 (計画策定時)	平成24年度 (第2次計画策定時)	平成29年度
認定こども園・ 保育園・幼稚園	31 / 40園	30 / 40園	31 / 31園
小学校	20 / 23校	22 / 22校	22 / 22校
中学校	5 / 9校	5 / 9校	7 / 9校

認定こども園・保育園・幼稚園については、移動図書館巡回や団体貸出の効果もあり、連携が大きく進みました。小学校においては、第2次計画期間中、全ての学校で連携を実施しています。

今後は、全ての中学校、認定こども園・保育園・幼稚園で連携が図られるよ

う推進する必要があります。

カ 1箇月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合

	平成26年度 (調査開始時)	平成29年度
小学校	95.7%	97.9%
中学校	88.4%	89.9%

学校司書を小学校全校に派遣したことにより学校図書館が充実し、学校図書館を利用する児童生徒が増加したため子どもの読書率も向上しています。継続して読書環境の改善に取り組む必要があります。

キ 市立図書館での児童図書の年間貸出冊数（12歳以下の子ども一人当たり）

	平成19年度 (計画策定時)	平成24年度 (第2次計画策定時)	平成28年度
市内図書館	23冊	27冊	26冊

子どもと本を結ぶリストづくりや魅力的なコーナーづくりを行う等、子どもの利用を促すための取組を進めました。また、移動図書館での地域や学校、認定こども園・保育園・幼稚園へのサービスや乳幼児に向けてのおはなし会、学校の調べ学習や学級文庫への団体貸出等を行いました。今後、更なる工夫や継続的な取組が必要です。

ク 市立図書館での児童図書の蔵書冊数（12歳以下の子ども一人当たり）

	平成19年度 (計画策定時)	平成24年度 (第2次計画策定時)	平成28年度
市内図書館	15冊	17冊	19冊

子ども一人当たりの蔵書冊数は増えていますが、指標に掲げる目標の達成には至っていません。

第2 推進のための方策 ～いつも手元に読みかけの本を～

私たちは、子どもが生涯にわたって読みたい本を選び、学びを広げ、感受性を豊かにすることで読書の有用性や楽しさを知り、自らいつも手元に読みかけの本を置く習慣が身につくことを願っています。

本を読む習慣を身につけるためには、子どもの興味のある本がすぐ手に取れる環境にあることが不可欠です。子どもの知的好奇心を刺激し、興味・関心を引きだし、身近なところに読書環境を提供することで子どもの学びを広げ、“自然、人、本とのふれあい・であい”を通じて子どもの「生きる力」を育みます。

学校や園では、読書活動や環境整備を進めることで子どもが本に触れる機会を増やし、子どもの読書習慣につなげます。

家庭や地域では、市立図書館が主体となって地域や家庭における子どもの読書生活を支えます。

1 子どもと本を確かにつなぐ学校、園づくり

校長や園長のリーダーシップのもと、「いつも手元に読みかけの本を」をキャッチフレーズに地域性を生かした読書活動に努め、子どもの読書活動を推進します。

小学校及び中学校では、本を読むことの楽しさや有用性を知り、自ら本を選んで本と友だちのように親しむ子どもを育てるための読書活動を充実させるとともに、魅力のある本がたくさんあり、子どもと本をつなぐことで学びを広げ、子どもの居場所ともなる学校図書館の運営をめざします。

認定こども園・保育園・幼稚園では、絵本や紙芝居の読み語りやパネルシアター等を通して、子どもに「おはなし」をいっぱい届けます。人と接し、絵本や図鑑等の本に親しみ、豊かな人間性を身につけるために読書活動を充実させます。

(1) 子どもと本を確かにつなぎ、学びを広げる学校づくり

ア 心に栄養を与え、学びを広げる読書活動

学校は、読書活動を充実させ、本を読むことの楽しさや有用性を知り、自ら本を選んで本と友だちのように親しみ、心の栄養をとる子どもを育てます。

学校は、子どもがいつも手元に読みかけの本を持っている姿や自分の興味や調べ学習等の目的に応じて本を選び役立てる姿をめざしています。そのために指導の工夫をし、生涯にわたる読書習慣の素地を養います。

主に学校図書館を活用して読書を進める授業や調べ学習で図書資料を活用する授業の工夫改善を図ります。また、前述の事項に加えて平成29年(2017年)3月に告示された「学習指導要領」で示されている「主体的、対話的で深い学び」を推進するため、学校図書館の担う役割が重要視されています。

朝読書、先生やボランティア等による読み語り、読書集会等、全校体制で取り組む読書活動を更に充実させます。その際、子どもが本の楽しさや有用性を知り、自ら読みたい、役立てたいという気持ちを持てるような指導を大切にします。

先生は、学校図書館を活用する授業や読書活動、学校図書館運営に主体的にかかわり、校長や図書主任、司書教諭を中心として、学校司書と連携しながら、より充実した学校図書館となるよう実践、研修を重ねます。

指 標 名		現 状 (平成29年5月)	目 標 (平成34年度)
全校的に定期的な読書活動を実施している学校の数	小学校	22 / 22校	22校全校
	中学校	8 / 9校	9校全校
1箇月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	97.9%	100%
	中学校	89%	95%
1箇月間の児童、生徒の読書冊数	小学校	7.9冊	10冊
	中学校	2.7冊	5冊

イ 魅力のある蔵書

子どもが日常的に本に出会うことができるのは、身近にある学校の図書館や学級文庫、図書コーナー等です。子どもが読書の楽しさや有用性を知り、いつも手元に読みかけの本を持っていることをめざし、多様な要求に応えるような魅力のある蔵書にします。また、平成23年度(2011年度)の学習指導要領からは、言語活動の充実を図ることが求められ、各教科の調べ学習等で図書資料を活用す

ることを重視する内容が示されました。その学習のニーズに応える蔵書の充実を図ります。

学校に必要とされる蔵書数は、文部省が設定した「学校図書館図書標準」で示されています。この標準冊数を達成させるため、国は、今までに4度にわたる「学校図書館図書整備5箇年計画」を策定し、図書購入費や学校司書派遣等の財源措置を行っており、その継続として平成29年度（2017年度）からは「学校図書館図書整備等5箇年計画」が策定されています。

本市においては、「学校図書館図書標準」を目標に、各校の蔵書の充実に努めます。また、今後は、学習のニーズに合った計画的な蔵書の更新を更に進めます。

ウ 本の専門家がいる学校図書館

(7) 司書教諭、学校司書

学校図書館は、司書教諭や学校司書がいることにより専門的な運営がなされ、魅力のある場所になります。

司書教諭は、学校司書と連携し、子どもが魅力を感じるような本の選書や調べ学習に関する相談、学校図書館の環境整備等を行います。

本市では平成20年度（2008年度）から学校司書の派遣を開始し、平成25年度（2013年度）には小学校全校への週に1～2日の派遣が実現しました。今後も子どもと本をつなぐ学校司書の派遣を計画的に進めます。

指 標 名		現 状 (平成29年度)	目 標 (平成34年度)
学校司書を定期的に派遣している学校の数	小学校	22 / 22校	22校全校
	中学校	5 / 9校	9校全校

(4) 開かれた学校図書館

司書教諭や学校司書をはじめとした教職員、学校支援ボランティア、保護者等が日常的に学校図書館に関わり、子どものために活動できるよう、校長は、学校の特色や状況に応じて学校図書館運営を工夫します。

指 標 名	現 状 (平成29年度)	目 標 (平成34年度)
読書活動においてボランティアと協力している学校の数	小学校	22 / 22校
	中学校	3 / 9校

エ 市立図書館とつながる学校づくり

先生は、読書指導や調べ学習の機会を充実させることで、子どもの興味を引き出し、学習意欲を高めます。そのため、先生は、団体貸出等を通じて市立図書館との連携を深めるとともに、進んで研修をし、読書に対する理解を深めます。

指 標 名	現 状 (平成29年度)	目 標 (平成34年度)
市立図書館と連携を実施している学校の数	小学校	22 / 22校
	中学校	7 / 9校

(2) 子どもと本を確かにつなぐ園づくり

ア 先生と本と笑顔の子ども

認定こども園・保育園・幼稚園の先生は、絵本の読み語りやおはなしをすることを通じ、子どもの笑顔や豊かな心を引き出します。そのため、園の先生は、市立図書館との連携を深め、進んで研修をします。

また、各園の園文庫・絵本コーナーの蔵書の充実や子どもと保護者が自由に本を読める工夫を行うことで、園児の読書環境を充実させ、絵本や図鑑等の本に関する情報を家庭に届けるよう努めます。

指 標 名	現 状 (平成29年度)	目 標 (平成34年度)
市立図書館と連携を実施している園の数	認定こども園 保育園 幼稚園	31 / 31園 30園全園 (平成30年度予定数)

イ 本でつながる人がいっぱい

P T A活動や保護者会活動、自主的なサークル活動を通して認定こども園・保

育園・幼稚園と家庭がつながり合い、共に学びながら子どもの読書活動を進めるように努めます。

読み語りが日常的に行われるように、保護者や市立図書館、地域の方々の協力を求め人的な読書環境の充実を図ります。

指 標 名		現 状 (平成29年度)	目 標 (平成34年度)
読書活動においてボランティアと協力している園の数	認定こども園 保育園 幼稚園	20 / 31園	30園全園 (平成30年度予定数)

2 本のある家庭づくり、まちづくり

子どもは、0歳から家族の語りかけや家族とともにめくる絵本、手遊び、わらべうた等で温かいひとときを過ごします。成長するにつれて学校、園、地域の施設等で本に出会い、読み、味わい、家族や先生、友だちと本について語り合う機会が増えていきます。

市立図書館は、読書環境づくりの拠点として、子どもが日常を過ごす家庭に本や情報を届けることができるよう、いっそうの工夫改善を進めていきます。また、いつも手元に読みかけの本が家庭にあることを願って、学校、園、地域の子どもの読書環境づくりを支えます。

(1) 家庭、地域とつながる市立図書館

市立図書館は、本とともに子どもと大人が育つまちづくりをめざし、読書に関する情報を積極的に発信することで家庭や学校、園、地域を支援します。

ア 本でうるおう家庭

家庭は、子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけるために大切な役割を担っています。子どもは、家族がやさしく温かい言葉で語りかけることで豊かに育ちます。例えば、両親や祖父母の膝の上でその温かさと優しさにつつまれ、めくる絵本の世界とその読み語りでも過ごすひとときが子どもの心をより

豊かに育てます。また、家族が日常的に本を読んでいると、自ずとよい読書環境になります。居間の机に、いつも読みかけの本が置かれている家庭で育つ子どもには、自然に読書のよさが伝わります。

そのため、東近江市では、絵本に会う第一歩として4箇月を迎える子どもと保護者に絵本を手渡すブックスタート事業*を行っています。

市立図書館には、子どもが興味をもつ絵本や図鑑等、様々な本がたくさんあり、司書が本についての相談に応え、家庭における子どもの読書生活を支えます。「おひざでだっこのおはなし会*」等の親子の交流の場の開催や子ども向けの図書館だよりでおすすめの本や季節に合った本を紹介する等、本についての情報を家庭に届けます。

子どもとともに家族も豊かな読書生活を送ることが大切です。市立図書館や学校、園は、子どもも大人も読書を通して育ち合う家庭づくりを支援します。

イ 子どもの居場所としての市立図書館

市立図書館は、子ども読書活動推進の中心的な役割を担う施設です。貸出サービス、児童サービス、全域サービスを基本に市民の暮らしに根付いた図書館をめざします。

市立図書館が、未来に生きる子どもを育む温かい居場所であり続けるために、これまでの良さを引き継ぎながら、更に充実した図書館づくりを進めます。

(ア) 楽しい本の森づくり

森は世界の縮図。木々、草花、小川、生き物等、新しい発見の宝庫。楽しさもあれば苦しみもあり、豊かな感情を揺さぶる体験の場でもあります。

森のように多種多様な本がある図書館であれば、読書好きの子どもが育ち、その知識や心は豊かになると考えています。

この森の中で特別な支援を必要とする子どもや外国語を母語とする子ども等、全ての子どもがいつでも本に接することができ、子どもに本を手渡す人がいる環境が必要です。子どもが本を読みたい、知りたいという気持ちを高め、自主

的に本を読むことができるようニーズに応じた蔵書と環境整備を更に充実させます。

指 標 名	現 状 (平成28年度)	目 標 (平成34年度)
市立図書館での児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	26冊	30冊
市立図書館での児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	19冊	20冊

(イ) 司書の専門性

市立図書館には、家族とともに訪れた乳幼児を含め様々な年齢の子どもが来館しています。また、年齢だけでなく、おかれた環境、思い等により来館の目的も様々です。

子どもの自由な発想と自主性を大切にしながら、個々の目的に合う本と出会うきっかけをつくるのが司書の最も大切な仕事です。このことを通じ子どもは、読書のおもしろさや楽しさを知り、司書との信頼を深めていきます。

そのために、司書は「子どもを理解すること」「本を知ること」「子どもと本を結びつける技術（ストーリーテリング*やブックトーク*等）を身につけること」を心がけ、子どもと本の架け橋になるよう努めます。

(ウ) 子どもの夢づくり

市立図書館では、絵本や図鑑等の様々な本を楽しむきっかけをつくるおはなし会や資料展示、ブックトーク、講演会等の事業を展開します。

また、絵本画家による原画展や写真展、プロの演奏者によるコンサート等、ほんものの芸術に出会う機会をつくっています。これらを更に充実させ子どもの夢を育みます。

(イ) ニーズに応じた学校、園支援

市立図書館の司書が、学校や認定こども園・保育園・幼稚園の先生、学校司書と直に顔を合わせて連携を密にし、情報交換や提供を行うことで学校や園の

読書活動や学習、読書環境づくりに関するニーズの把握に努め、研修の場を持ちます。

認定こども園・保育園・幼稚園や学校図書館、学級文庫、図書コーナーに向けて、図書の団体貸出や図書の譲渡を進め、子どもの身近なところに常に本があるよう整備します。

(オ) おはなしボランティア支援

子どもを理解し、子どもの立場になって読書の楽しさを伝えるおはなしボランティア活動を充実させるための情報提供や絵本の選び方、読み方の研修を実施します。

更にボランティアグループ同士が交流し、連携を深めることにより市内全域で子どもの読書をサポートする協力体制を推進します。

(2) 地域で育む読書活動

地域には、市立図書館をはじめ、学童保育所、児童館、子育て支援施設、コミュニティセンター等、子どもが集まるところがいくつもあります。

その地域と学校等が連携を図るため、平成29年度（2017年度）からは市内全小中学校に配置した地域コーディネーター（学校支援地域本部事業）が地域のボランティアに読み語りボランティア等の読書活動の補助を依頼し、地域住民による読書活動を行っています。

学校の支援に携わる人たちが多様な連携を図りながら、本と子どもを結ぶ取組を進めます。それにより子どもと本をつなぐよりよい場所があり、子どもが豊かに育つことを願う人が本でつながるまちづくりを推進します。

【用語解説】

*学校支援地域本部（地域学校協働本部）事業

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした事業。学校と地域をつなぐパイプ役を地域コーディネーターとして学校に配置し、子どものよりよい学びへとつなげています。

*ブックスタート事業

絵本を通じて親子のふれあいを深め、子どもの言葉と心を育むことを支援するために全ての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組。

*おひざでだっこのおはなし会

4箇月児から2歳児までを対象としたおはなし会。わらべうた、手遊び、絵本の読み語り等を行い、親子のスキンシップを大切にしています。

*ストーリーテリング(story telling)

子どもにお話を語り聞かせること。本を読むのではなく、語り手が物語を憶えた上で聞き手に向かって語りかけるもの。（素話）

*ブックトーク(Book-talk)

特定のテーマに沿って、複数の本を順序よく組み合わせ、あらすじや著者紹介等を交えて紹介し、本に対する興味を起こさせることを目的とした本の紹介の手法。

3 指標

この計画では、子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。

指 標 名	第1次計画 策定時 (平成19年度)	第2次計画 策定時 (平成24年度)	現 状 (年度)	目 標 (平成34年度)
学校図書館図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）に達している学校の数	小学校	—	14/22校 (平成28年度)	22校全校
	中学校	—	1/9校 (平成28年度)	9校全校
学校司書を定期的に派遣している学校の数	小学校	0/23校	22/22校 (平成29年度)	22校全校
	中学校	0/9校	2/9校 (平成29年度)	9校全校
全校で定期的な読書活動を実施している学校の数	小学校	14/23校	22/22校 (平成29年5月)	22校全校
	中学校	5/9校	9/9校 (平成29年5月)	9校全校
読書活動においてボランティアと協力している学校、園の数	認定こども園 保育園 幼稚園	18/40園	34/40園 (平成29年度)	30園全園 (平成30年度予定数)
	小学校	21/23校	19/22校 (平成29年度)	22校全校
	中学校	2/9校	2/9校 (平成29年度)	9校全校
市立図書館と連携を実施している学校、園の数	認定こども園 保育園 幼稚園	31/40園	40/40園 (平成29年度)	30園全園 (平成30年度予定数)
	小学校	20/23校	22/22校 (平成29年度)	22校全校
	中学校	5/9校	5/9校 (平成29年度)	9校全校
1箇月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	—	97.9% (平成29年5月)	100%
	中学校	—	89.9% (平成29年5月)	95%
1箇月間の児童、生徒の読書冊数	小学校	—	7.9冊 (平成29年5月)	10冊
	中学校	—	2.7冊 (平成29年5月)	5冊
市立図書館での児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	23冊	27冊	26冊 (平成28年度)	30冊
市立図書館での児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	15冊	17冊	19冊 (平成28年度)	20冊

この計画を推進するため、関係機関や関係団体等による東近江市子ども読書活動推進委員会を設置します。

第3 資料

1 東近江市子ども読書活動推進計画第3次計画策定委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもの読書活動の推進、充実及び環境整備を図ることを目的に平成25年(2013年)4月に策定された東近江市子ども読書活動推進計画第2次計画が策定から4年を経過し、終期を迎えた。これに伴い、これまでの成果と課題を整理し、本市の東近江市子ども読書推進計画第3次計画(以下「計画」という。)を策定するため設置する東近江市子ども読書活動推進計画第3次計画策定委員会(以下「委員会」という。)の組織の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子ども読書ボランティア
- (3) 学校教育関係者
- (4) 幼児教育関係者
- (5) 図書館関係者
- (6) 社会教育関係者
- (7) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育委員会事務局学校教育課、生涯学習課及び図書館で組織し、幹事課を生涯学習課とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期間)

- 1 この要綱は、平成29年(2017年)6月1日から施行し、計画の策定をもってその効力を失う。

(招集の特例)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行後初めて開催される会議は、教育長が招集する。

2 東近江市子ども読書活動推進計画第3次計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属		氏名	所属
1	藤澤依子	子育て支援ボランティア	9	速水須美江	学校図書館関係者
2	巽照子	学識経験者	10	高山千穂	幼児教育関係者
3	京田純子	子ども読書ボランティア	11	岩本久征	幼児教育関係者
4	馬場一樹	保護者代表	12	中野由美子	幼児教育関係者
5	伊藤晴朗	学校教育関係者	13	辻千春	幼児教育関係者
6	杉澤周一	学校教育関係者	14	松野勝治	図書館関係者
7	饗場加奈	学校教育関係者	15	清水保	社会教育関係者
8	江畑善博	学校教育関係者			



平成30年（2018年）3月

編集：東近江市子ども読書活動推進計画

第3次計画策定委員会

発行：東近江市教育委員会 生涯学習課

〒527-8527

東近江市八日市緑町10番5号

TEL 0748-24-5672（直通）

I P 050-5801-5672（直通）

FAX 0748-24-1375